

CSRへの取り組み

Kirayaka Financial Group

リスク管理態勢の強化について

私たち金融機関は、信用リスクを始めとして、市場リスクや流動性リスク、オペレーショナル・リスクなど、業務上様々なリスクを抱えて運営を行っております。

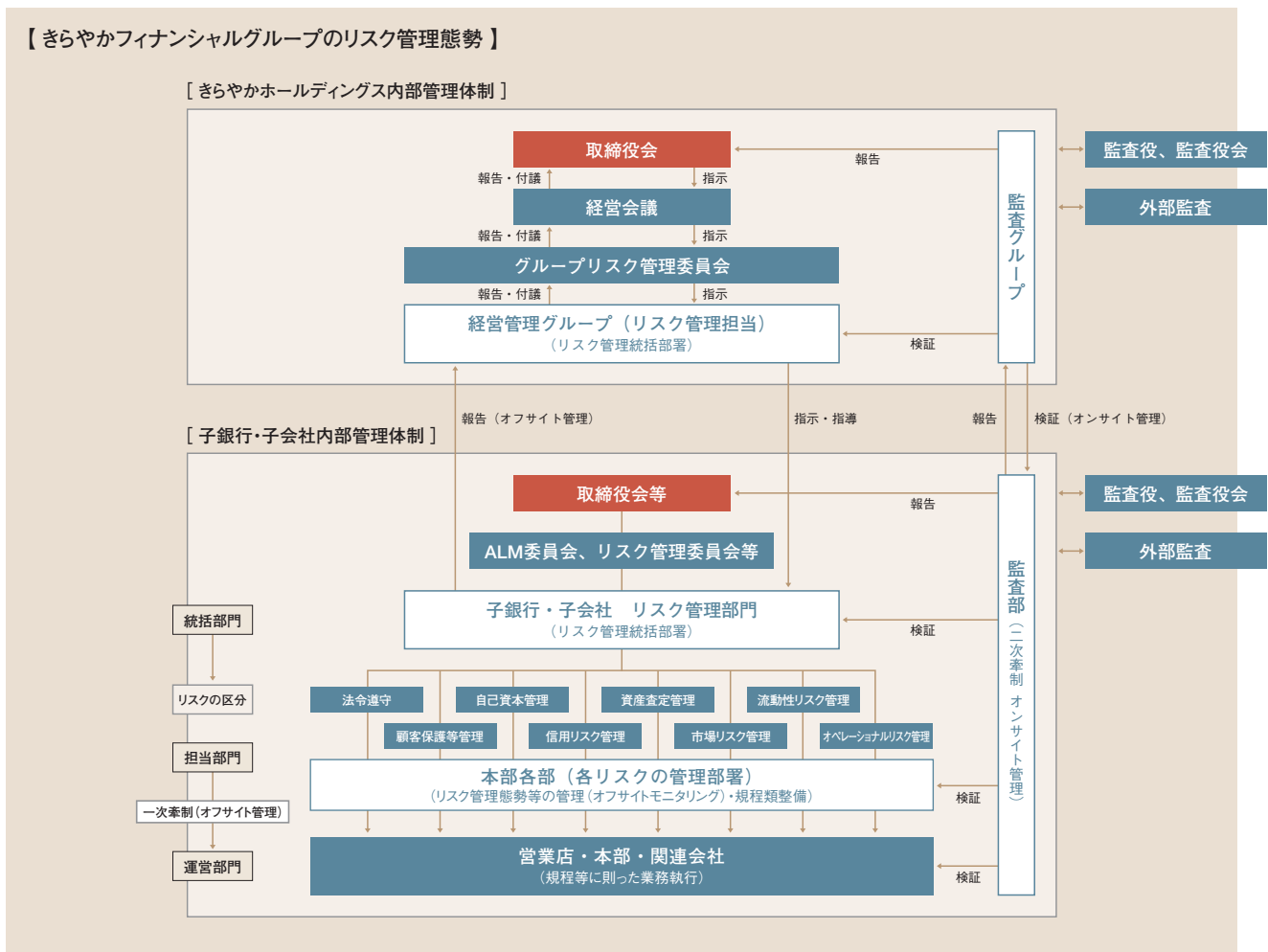
また、金融の自由化によって収益機会が増加する一方で、グローバル化や金融技術高度化の進展に伴って、その発生するリスクも複雑化かつ多様化してきているため、金融機関におけるリスク管理の重要性は従来にも増して高まってきております。

このような環境下、当グループでは、リスク管理を経営の最重要課題であると考え、当社および子銀行にリスク管理部署を設け、

より監視機能を働かせた態勢を構築し、リスク管理の強化を図っております。

また、当グループでは、リスク管理規程を制定してリスクのモニタリング体制の整備に努めるとともに、経営の健全性の確保と収益力の向上を図るため、統一的な尺度によるリスク量の把握などリスク管理の高度化も進めており、統合的なリスク管理態勢の整備に向けた取り組みを一層強化してまいります。

【きらやかフィナンシャルグループのリスク管理態勢】



(平成19年3月31日現在)

■ CSR (corporate social responsibility) : 企業の社会的責任

法令遵守や利益貢献といった責任を果たすことはもとより、地域や社会の顕在的・潜在的な要請に応えるといった企業の社会的責任のこと。具体的には、「適切な企業統治と情報開示」「誠実な消費者対応」「個人情報保護」「地球環境への配慮」「ボランティア活動支援などの社会貢献」「地域社会への参加などの地域貢献」等があげられます。

■ ALM (Asset Liability Management)

- 「資産負債の総合管理」を意味し、金利・為替などの市場動向を分析・予測し、市場性リスクの総量を定量的に把握したうえで、市場動向に合わせて資産と負債の構成をコントロールすることにより、収益の極大化および安定化をはかることをいいます。
- 金利自由化の進展により、銀行の収益構造は、特に金利変動の影響をこれまで以上に受けやすくなっており、ALMの巧拙が銀行の収益力および安全性に大きな影響を及ぼすようになっていきます。



信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当グループでは子銀行が、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

子銀行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、子銀行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

【自己査定と償却・引当】

子銀行では、金融検査マニュアル等に則した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「破綻先」「実質破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当グループでは子銀行において、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、およびリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク管理部及び経営企画部は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。

具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、リスク管理部門は、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

流動性リスク

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りが困難となる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクや、市場の厚みが不十分なことから通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被る市場流動性リスクをいいます。

当グループでは子銀行が、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを達成するとともに、状況に応じた流動性準備や資金調達手段の方法を定めるなど、流動性の確保に十分配慮した運営を行っております。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当グループでは子銀行が、お客様の利益を保護するとともにお客様からの信頼を損なうことのないよう、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の構築に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、情報管理、レピュテーション・リスク、イベント・リスクの5つに分けて管理しております。

また、個別規程として、事務リスク管理規程、システムリスク管理規程、レピュテーション・リスク管理規程等の行内規程を定め、各リスクについては、それぞれ事務部、システム部、経営企画部、総務部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク管理部に定期的に状況を報告する態勢としております。

リスク管理部は、各部からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的に経営に報告しております。

CSRへの取り組み

Kirayaka Financial Group

コーポレートガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行により、平成17年10月3日に銀行持株会社として設立されました。

持株会社による一元的な経営管理体制により、統合効果の早期実現とグループ全体としての最適な経営戦略策定、経営資源配分等を実施してまいりました。

これまで両銀行の傘下にありましたカード会社2社・リース会社2社につきましては、平成18年6月にカード会社を、平成18年9月にリース会社を当社の完全子会社とし、平成19年4月1日にそれぞれ合併し、「きらやかカード株式会社」「きらやかりース株式会社」として新たなスタートを切っております。

また、平成19年5月7日、当社の子会社の株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行が合併し、「株式会社きらやか銀行」が発足いたしました。

これをもって「きらやかフィナンシャルグループ」の一連の経営管理体制構築がなされ、当社の指導・統制のもと地域総合金融グループとして、事業の展開を行っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機能の基本説明

当社では、最高意思決定機関である株主総会、業務意思決定機関である取締役会の下に、持株会社としての機能を十分に発揮できるよう以下の組織体制を整えております。

取締役会の下には「経営会議」を設置し、グループ経営計画・方針等の具体的協議を行うとともに、取締役会で決定した方針等に基づいた子会社の経営状況、執行状況について報告を受けるなど、グループ全体を把握する経営管理機能を担っております。

また、当社グループのリスクコントロール態勢については、当社においてモニタリングを実施するとともに「グループリスク管理委員会」を定期的に開催し、グループ全体のリスクについて適切な管理を行っております。

また、「グループ会社会議」では、関連会社を含めたグループ内の連携と調整・コントロールを行うなど、統合効果の早期実現に向けたガバナンスを強化しております。

さらに、当社グループの重要な経営課題のひとつと位置づけているコンプライアンスについては、「コンプライアンス委員会」を設け、グループ全体の法令遵守に係る事項を管理し、その態勢の整備に向けた指導・監督を強化しております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 取締役会

経営に関する重要な事項、方針及び業務の執行に関わる決定を行うとともに、経営・業務執行の監督機能も担っております。

取締役6名は子銀行の取締役を兼職しております。また、当社は常務執行役員2名が常勤しており、業務の全般を執行するとともに、取締役会に出席しております。

② 監査役会

常勤監査役は、取締役会・経営会議・グループリスク管理委員会・コンプライアンス委員会への出席により業務執行の実態把握に努めており、監査役は取締役会への出席や意見具申により、取締役の職務執行状況を監査しております。

常勤監査役1名、社外監査役3名を選任いたしております。

③ 経営会議

当社グループの経営計画・方針等の具体的協議を行うとともに、取締役会で決定した方針等に基づいた各会社の経営状況、執行状況について報告を受け、迅速かつ機動的な機能を果たしております。

取締役6名で構成し、これに常勤監査役と常務執行役員が加わっております。

④ グループリスク管理委員会

当社グループの「健全性の確保」と「収益性の向上」を図ることを目的とし、グループの戦略目標を踏まえたリスク管理方針、グループに内在する各種リスクの状況の把握と評価、その他リスク管理に係る事項等を協議しております。

取締役社長を委員長とし、取締役、常務執行役員、経営管理グループ経営企画担当マネージャー、ならびに子銀行のリスク管理部門担当部長等で構成しており、これに常勤監査役が加わっております。

⑤ グループ会社会議

当社グループの経営方針とグループ会社の経営戦略等の調整・徹底、経営に関する重要な情報を共有することを目的としております。

当社取締役会長、取締役社長（議長）、専務取締役、常務取締役、ならびに各グループ会社の代表取締役で構成し、当社グループ統括マネージャーならびに子銀行企画担当部長も加わっております。

⑥ コンプライアンス委員会

金融機関の持つ公共的使命に鑑み、法令や社会的規範等の逸脱を防止し、厳格な自己規律による信頼性を確保して、当社グループのコンプライアンス態勢を強固なものとすることを目的としております。

取締役社長を委員長とし、取締役、常務執行役員及び各グループの責任者で構成しており、これに常勤監査役が加わっております。

⑦ 業務遂行

上記機関及び委員会の下、経営管理グループ・総務グループ・監査グループがそれぞれの担当業務を遂行しております。

(社内の機関・内部統制の関係については25ページをご覧ください。)



■ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、所管部署である監査グループ（現在人員3名）が、取締役会で承認された監査計画書（年度）に基づき、子銀行の監査部門と連携し、内部管理の状況に応じた頻度・深度を考慮しながら以下の通り実施しております。

- 当社内各グループ及び子銀行を除く子会社の監査は当社監査グループが実施
- 子銀行の本部監査は当社監査グループと子銀行の監査部門が共同で実施
- 子銀行の営業店ならびに子銀行の子会社監査は子銀行の監査部門が実施し、当社監査グループはその内容についてモニタリング監査を実施

また、内部監査によるリスク管理態勢・コンプライアンス態勢・内部統制機能などの適切性・有効性の検証結果については、毎月取締役会に報告しております。

なお、子銀行の監査部門の現在人員は16名であります。

監査役は、監査役会監査計画書（年度）に基づき、当社監査グループ、子銀行監査部門からの報告聴取、会計監査人との意見交換、当社及び子銀行に対する業務監査や重要書類の閲覧・調査を行い、当社ならびに子銀行の内部管理態勢の検証を目的とした監査を実施いたしております。また、監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役の

職務執行の適法性と妥当性に対する監査を実施しております。

コンプライアンス態勢について

当社グループは、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たし、地域社会におけるゆるぎない信用と信頼を確立するためには、法令・諸規則を遵守した公正な企業活動の遂行と、役職員一人一人の確固たる倫理観と誠実さに基づいた公正な行動の実践が不可欠と考えております。

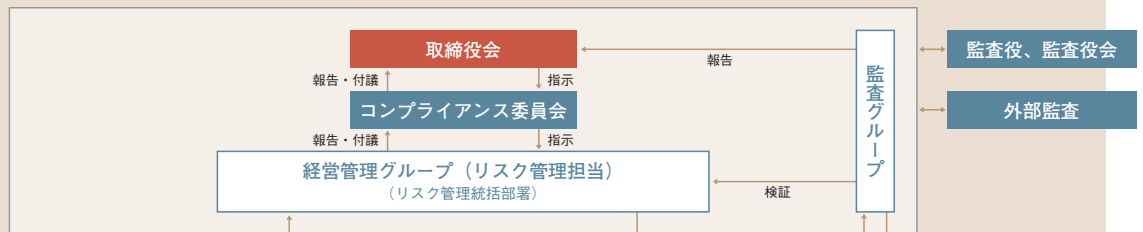
当社グループが「経営目標」の一つとして公表しております「高い志と倫理観に基づく確かな経営基盤を構築し、地域の信頼に応えます。」は、コンプライアンス態勢を強化して、高い企業倫理に基づいた公正な企業活動を行う決意を、内外に表明したものであります。

具体的には、当社及び子銀行にコンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンスを実践するための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定して、定期的にその進捗管理を行っております。

また、当社及び子銀行で、原則として月に1回「コンプライアンス委員会」を開催してコンプライアンスに関する諸協議を行い、コンプライアンス態勢の確立に向けての取り組みを行っております。

【きらやかフィナンシャルグループのコンプライアンス態勢】

〔きらやかホールディングス内部管理体制〕



〔子銀行・子会社内部管理体制〕



(平成19年3月31日現在)

CSRへの取り組み

Kirayaka Financial Group

金融商品に関する勧誘方針について

お客様への勧誘の指針として「金融商品に関する勧誘方針」を定め、お客様のニーズに合わせた営業活動を行っております。

【金融商品勧誘方針】

当行は、次の5項目を遵守し、お客様に対しまして金融商品の適切な勧誘を行います。

- 1 お客様の金融商品に対するご認識やご要望および投資目的等をお聞きし、お客様の立場に立った適切な商品をお勧めいたします。
- 2 お客様のご判断と責任においてお取引いただくため、商品内容やリスク内容などの重要事項につきまして、十分にご理解をいただけるよう、説明に努めます。
- 3 お客様から信頼していただくことを第一とし、断定的判断に基づく説明や事実と異なる情報の提供など、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
- 4 深夜や早朝などのお客様がご迷惑となる時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
- 5 お客様に適切な金融商品を適切な方法でお勧めできますよう、常に商品知識の習得と行内ルールの整備などに努めます。

きらやか銀行

本勧誘方針は、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して準用いたします。

個人情報保護への取り組み

平成17年4月1日より施行された「個人情報の保護に関する法律」に対する取り組みとして、プライバシーポリシーを策定し、ホームページに公表しております。

あわせて、個人情報保護に関する法令等を遵守するため各種規程・マニュアルの制定・改定を行ない、お客様の個人情報を適正かつ厳格に管理できる態勢を整備しております。

個人情報に関するお取扱いに関してご不明の点等がございましたら、下記窓口へお問い合わせください。

【株式会社きらやかホールディングス 経営管理グループ】

所在地	〒990-8578 山形市旅籠町三丁目2番3号
電話番号	023-628-3944(代)
受付時間	平日 午前9時00分～午後5時00分

【株式会社きらやか銀行 リスク管理部 法務コンプライアンス室】

所在地	〒990-8611 山形市旅籠町三丁目2番3号
電話番号	023-631-0001(代)
受付時間	平日 午前9時00分～午後5時00分

環境への取り組み

きらやかフィナンシャルグループは、環境にやさしい企業づくりを実践するため、『ISO14001』環境マネジメントの認証を受け、事業活動での環境負荷を減らす活動を続けています。

今後は、資源・エネルギーの効率的活用等をグループ内にとどめず、環境に配慮したお取引先の支援を通して地域に貢献することにより、地域金融機関としての社会的責任を遂行することを目指してまいります。

「ISO14001」とは、ISO(国際標準化機構)が制定した環境マネジメントシステムのことです。PLAN(計画)-DO(実行)-CHECK(分析)-ACTION(見直し)のサイクルを通じ、当グループが事業活動の中で環境に与える影響を把握し、環境への負荷を減らせるよう継続的な改善を目指します。

自然環境に恵まれた山形県に基盤を置くきらやかフィナンシャルグループは、事業活動による環境負荷を低減させるために、環境保全活動を通じて持続可能な社会の形成に努めてまいります。

【方針】

- 1 金融商品や情報の提供により、環境保全に取組むお客様を支援し、地域社会環境の改善に貢献します。
- 2 環境関連法規制及び環境に関する条例や協定等を順守し、環境に配慮した活動を推進します。
- 3 環境方針を基に実践するため、環境目的、環境目標を設定し、定期的に見直しを行います。
- 4 環境マネジメントシステムを継続的に改善し、汚染の予防に努めます。
- 5 環境方針を全役職員に周知徹底し、環境保全に配慮して行動します。

この環境方針を内外に公開します。平成19年5月7日

きらやかフィナンシャルグループ

(株式会社きらやかホールディングス、株式会社きらやか銀行)

代表取締役 長谷川 憲治 / 代表取締役 澤井 誠介

いつも、きらやかな笑顔が欲しいから 



金融犯罪対策への取り組み

偽造・盗難キャッシュカードや振込め詐欺等により、お客様のご預金が不正に引き出される被害が多発しています。被害に遭わないためにも、キャッシュカードや暗証番号のお取扱いには十分ご注意ください。

きらやかフィナンシャルグループでは、被害の防止策として以下のような取り組みを行っております。

偽造・盗難カード対策

- 覗き見を防止するため、ATMに遮光フィルターもしくは覗き見防止ボード、後方確認鏡を設置しています。
- 1日あたりのATMでのご利用限度額(1日あたり100万円)を設定しています。
- ATMご利用限度額は、本支店窓口またはATMで変更することができます。
- ATMで暗証番号の変更ができます。
- 暗証番号に生年月日・電話番号など他人に類推されやすい数字を使用しないよう、注意喚起を行っております。
- 万一被害に遭われたお客様に一定の基準で補償を行ないます。

万一、紛失・盗難に遭われた場合には、直ちに下記までご連絡ください。

ご連絡先	受付時間帯
お近くの当行本支店	平 日 / 8:45 ~ 17:00
C D監視センター TEL : 023-631-6744 023-631-8477	夜間・早朝 / 17:00 ~ 8:45 土・日・祝日 / 0:00 ~ 24:00

本人確認

口座の開設や200万円を超える大口の現金取引、10万円を超える現金による振込み等の銀行取引を行なうにあたって、運転免許証など所定の公的証明書により「本人確認」を行っております。

「本人確認」は、マネーロンダリングやテロ資金供与防止のための国際的な取り組みの一環として講じられている措置です。ご理解とご協力をお願いします。

各種お問い合わせ先

【きらやか銀行】

商品・サービスに関するお問い合わせ、ご意見・ご要望など

きらやかお客様サービスステーション

フリーダイヤル：0120-324415

受付時間：平日 午前9時～午後5時

ローンに関するお問い合わせ

フリーダイヤル：0120-604930

受付時間：平日・土・日 午前10時～午後6時(祝日を除く)

合併に関するお問い合わせ

きらやか銀行合併照会センター

フリーダイヤル：0120-122985

受付時間：平日 午前9時～午後5時



きらやかお客様サービスステーション

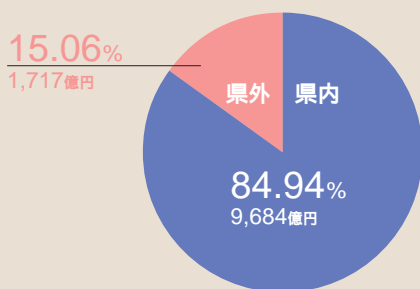
CSRへの取組み

Kirayaka Financial Group

地域の皆様と共に / きらやかフィナンシャルグループ

お客様とのお取引構成 (両行合算、平成19年3月末現在)

預金の状況



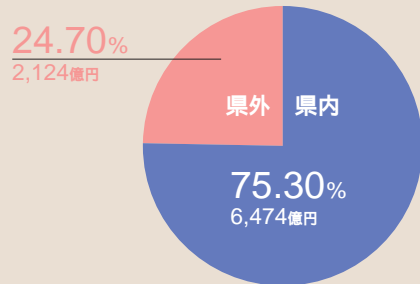
きらやかフィナンシャルグループでは、地域のお客様の多様化するニーズにお応えするため、各種キャンペーンの実施など、お客様にとって魅力のある商品のご提供に努めております。

両行合算の総預金残高11,401億円のうち、山形県内のお客様からお預かりしているご預金の残高は9,684億円で、その割合は84.94%と高い比率となっております。

県内預金残高		県外預金残高	
● 殖産銀行	4,988億円	● 殖産銀行	710億円
● 山形しあわせ銀行	4,695億円	● 山形しあわせ銀行	1,006億円

貸出金の状況

山形県内向け貸出金の状況

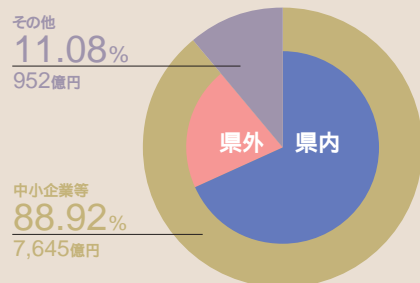


地域のお客様からお預かりした大切なご預金は、地域の発展のために運用させて頂いております。

主に山形県内の企業や個人のお客様の資金需要に積極的にお応えしてまいりました結果、両行合算の総融資残高8,598億円のうち、山形県内向けのご融資残高は6,474億円で、その割合は75.30%となっております。

県内貸出金残高		県外貸出金残高	
● 殖産銀行	3,337億円	● 殖産銀行	1,051億円
● 山形しあわせ銀行	3,137億円	● 山形しあわせ銀行	1,072億円

中小企業等向け貸出金の状況



地域経済を支える中小企業の皆様の資金ニーズにお応えするため、円滑な資金の供給に向け積極的かつ迅速に対応しております。

両行合算の中小企業等向けご融資残高は7,645億円で、総融資残高に占める割合は88.92%となっております。また、山形県内の中小企業等向けご融資残高は5,865億円で、山形県内向けご融資残高の90.59%と、高い比率となっております。

中小企業等向けご融資残高		中小企業等向け / 県内貸出金残高	
● 殖産銀行	3,910億円	● 殖産銀行	3,010億円
● 山形しあわせ銀行	3,735億円	● 山形しあわせ銀行	2,855億円
その他		中小企業等向け / 県外貸出金残高	
● 殖産銀行	478億円	● 殖産銀行	900億円
● 山形しあわせ銀行	474億円	● 山形しあわせ銀行	879億円

金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。
預金には譲渡性預金を含みません。



地域密着型金融推進計画への取り組み

平成17年度および平成18年度の2年間を重点強化期間と定め、『①事業再生・中小企業金融の円滑化 ②経営力の強化 ③地域のお客様の利便性向上』を3つの柱とした「地域密着型金融推進計画」を、平成17年8月に策定しました。

本計画の進捗状況につきましては、ホームページ上で公表しております。

【きらやか銀行ホームページ】 <http://www.kirayaka.co.jp/>

経営改善支援に向けた取り組み

お取引先企業の経営改善・企業再生に対する支援活動に積極的に取り組むことで、地域企業の再建支援と地域経済の活性化に貢献しております。

平成17年4月から平成19年3月までの期間において、殖産銀行202先・山形しあわせ銀行165先のお取引先企業に対して経営改善支援に取り組みました。その結果、殖産銀行55先・山形しあわせ銀行21先について経営の改善が図られました。

経営改善支援の取り組み実績

【殖産銀行】 【平成17～18年度(17年4月～19年3月)】(単位:先数)

	期初 債務者数	うち経営改善支援 取り組み先	のうち期末に債務者区分が	
			上昇した先数	変化しなかった先
正常先	4,881	0		0
要注 意先	1,122	164	49	91
うち要管理先	78	13	3	6
破綻懸念先	113	24	3	16
実質破綻先	100	1	0	1
破綻先	61	0	0	0
合計	6,355	202	55	114

【山形しあわせ銀行】 【平成17～18年度(17年4月～19年3月)】(単位:先数)

	期初 債務者数	うち経営改善支援 取り組み先	のうち期末に債務者区分が	
			上昇した先数	変化しなかった先
正常先	5,296	0		0
要注 意先	830	131	17	85
うち要管理先	45	27	4	17
破綻懸念先	127	7	0	7
実質破綻先	72	0	0	0
破綻先	74	0	0	0
合計	6,444	165	21	109

担保・保証に過度に依存しないご融資に関する取り組み

殖産銀行では、クレジットスコアリングを活用したビジネスローン、農業分野におけるローンを一層推進するとともに、商品内容を一部変更し、より利便性の高い商品としました。さらにTKCローン、コベナンツローン、各商工会議所会員向けローンの発売や私債受託にも積極的に取り組みました。

山形しあわせ銀行では、審査体制を強化しました他、特定融資先についてローンレビューを実施し、融資後のフォローアップを図りました。また、スコアリングモデル活用によるビジネスローン及びコベナンツローンの推進・拡充に努めました。さらに、シンジケートローンについても共同主幹事にて取り組むとともに、大手先進行に業務トレーニー派遣を実施するなど、アレンジャーとしてのノウハウの蓄積に努めました。

主な取り組み実績(平成18年度)

【殖産銀行】

ビジネスローン販売	61億円
農業分野におけるローン販売	1億円

【山形しあわせ銀行】

クイックアンサー販売	15億円
オリックス提携ローン販売	20億円
税理士提携ローン販売	50億円

CSRへの取り組み

Kirayaka Financial Group

創業・新事業支援に関する取り組み

殖産銀行では、業種別企業データの拡充を行いました他、引き続き各種外部機関との連携の強化を図りました。また、新規創業・新事業実施先に対する融資取り組みとしましては、山形県商工業振興資金、「しょくぎん起業家ローン」等を活用した地域密着の創業・新事業支援を行いました。

山形しあわせ銀行では、業種別審査態勢を充実させました他、専門的知識を有する人材の育成と公的資格取得奨励に努め、融資審査態勢を強化いたしました。さらに、地域ベンチャーファンドへの出資や各種外部機関との提携・情報交換など、産学官との連携及び地元企業の支援を強化いたしました

主な取り組み実績(平成18年度)

【殖産銀行】

新規創業・新事業実施先への取り組み件数..... 25件

【山形しあわせ銀行】

経営コンサルティング会社との
提携による技術評価・経営支援件数..... 2件

地域再生推進のための各種施策との連携等に関する取り組み

殖産銀行では、PFI事業への取り組みのほか、地域の中学校などの要請を受け、それぞれの学習テーマに応じて講師の派遣や銀行施設の見学会を開催するなど、地域社会・経済の将来を担う子供たちへの起業家教育・金融経済教育の支援を行いました。また、地域の若手経営者・後継者等を対象とした企業家教育の取り組みとして「青年経営者大学校」の開催を継続いたしました。累計の卒業生は18年度末で240名となりました。

山形しあわせ銀行では、山形県企業振興公社と連携を図り、情報交換会を実施したほか、山形大学・東北ニュービジネス協議会・山形県工業技術センターとの情報交換により「しあわせ産業賞」「ベンチャービジネス奨励賞」の贈呈先を選定するなど、地公体との連携の強化を図りました。また、「効率的経費削減と業務効率化のヒント」をテーマとした商談会を実施したほか、販路拡大をアシストするため個別ビジネス商談会を実施するなど、地元企業の支援を強化いたしました。

また、両行合同の取り組みとして、17年4月に「地産地消」をテーマとした商談会を開催したほか、10月には地域活性化に向けてビジネス大商談会「きらやかベストマッチ2005」を開催いたしました。参加企業、来場者とも東北最大規模となりました。